

Title	Essays on Competition and Failure in the Financial Institutions
Author(s)	相馬, 利行
Citation	大阪大学, 2004, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/44858">https://hdl.handle.net/11094/44858</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a>〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	相馬利行
博士の専攻分野の名称	博士(経済学)
学位記番号	第 18353 号
学位授与年月日	平成 16 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 経済学研究科経済理論専攻
学位論文名	Essays on Competition and Failure in the Financial Institutions (金融機関の競争と破綻についての小論)
論文審査委員	(主査) 教授 筒井 義郎 (副査) 教授 本多 祐三 教授 小川 一夫

#### 論文内容の要旨

本論文は、第 1 部の金融機関の競争に関するテーマ(第 2 章から第 4 章)と第 2 部の金融機関の破綻に関するテーマ(第 5 章から第 8 章)から構成されている。

第 2 章“Recent Competition in the Japanese Life Insurance Industry”では、最近 10 年間の生命保険業の競争度の変化を実証的に検討し、戦後長期間にわたって支配的であった非競争的状況から、この 10 年間にどれほど競争的になったかを明らかにすることを目的としている。まず、56 年ぶりに保険業法が改正され、生命保険会社の数が一挙に 2 倍になったなどといった事実を整理し、近年、生命保険業の競争度が向上しているのではないかと推測を表明している。次に、数量競争を仮定した寡占モデルの 1 次条件を、費用関数と連立して推定することによって、生命保険業の競争度を表す指標を推定し、以下の結果を得ている。1) 相互会社も株式会社同様、配当よりも利潤の最大化を目的としている。2) 1995 年度以降、競争度が高まった。3) 新規参入生保を含めた全社に比べると、既存 20 社の方が競争は緩やかである。4) 1997 年度においても、完全競争やクールノー競争の状態ではない。すなわち、生命保険業の競争度は改善したものの、未だ競争度は低いと結論している。

第 3 章“Degree of Competition in the Life Insurance Industry with Competitive Fringe Firms : A Theoretical Approach”では、第 2 章で分析したモデルの拡張を行っている。第 2 章では、既存の 20 社も新規参入企業も同じ競争度であると仮定していたが、この章では新規参入企業は周縁企業であると考え、既存の 20 社と新規参入企業の 2 段階ゲームの枠組みで、競争度を測るモデルを提示している。このモデルを用いた実証分析は興味深い課題として残されている。

第 4 章“A Conjectural User-Revenue Model of Financial Firms under Dynamic Uncertainty : A Theoretical Approach”では、まず、Hancock (1985, 1991) で提示されたユーザーコストアプローチを以下の 2 点で拡張している。第 1 は、金融機関が完全競争ではなく戦略的に行動すると想定している点である。第 2 に、リスク中立の仮定をゆるめている。Hancock (1985, 1991) は、金融資産・負債を産出か投入かに分類するために作られたモデルであり、これまで、主として、規模の経済性や範囲の経済性、もしくは、国民経済計算における金融仲介サービスの計測などに用いられてきた。しかし、本論文では、彼らのモデルを動学的不確実性下の枠組みに拡張した上で、金融機関の競争度の指標を導出した点で新しい。ただし、導出された結果はかなり複雑であり、これを実際に実証分析に適用

するには、若干の工夫が必要であるように思われる。

第5章“Banking in Japan : Will “Too Big To Fail” Prevail?”では、日本における“Too Big To Fail (金融機関が大きすぎてつぶせない)”という問題を中心にすえて、金融機関の破綻に関する研究をサーベイしている。

第6章“Efficient Lending and a New Aspect of Government Deposit Insurance Agency”では、債務超過に陥った銀行が何らかの形で貸付業務を継続した場合、どのような資金調達によれば新規貸付が効率的になるかを、理論モデルを構築して吟味している。その結果、預金保険機構の役割を評価し、1990年代末に実際に金融再生法によって行われた、銀行の国有化の方法を支持する結果を導いている。

第7章“Do Family-controlled Banks Prevail after the East Asian Financial Crisis? Evidence from Thailand”では、タイの多くの金融機関を破綻に導く原因となった1997年のアジア金融危機が、タイの金融機関の所有と経営の構造にどれほど影響を与えたのかを分析している。1996年から2000年までの期間について、詳細な保有構造を記録したデータを分析した結果、財閥家族による支配や取締役会への関与が激減するなど、アジア金融危機によって、タイの金融機関の所有と経営の構造が劇的に変化したことが明らかにされている。

第8章“Silent Large Shareholders and Entrenched Bank Management : Evidence from the Banking Crisis in Japan”では、まず、日本の銀行の上位3位に属する株主は銀行や生命保険会社が多くを占めており、また、その順位があまり変動していない事実を明らかにしている。次に、株主がそれらの金融機関で占められている場合には株主と経営者が結託している、という仮説を立て、分析している。具体的には、上位3位の株主全てが銀行や生命保険会社で占められる銀行(エントレンチメント銀行と呼ぶ)をそれ以外の銀行と比較し、後者に比べて前者のパフォーマンスが劣っていることを示した。また、前者は規模を拡大する傾向がより強く認められることを示した。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文は、金融機関の競争と破綻について理論・実証両面から、厳密でオリジナルな分析を行っている点が高く評価できる。1990年代の日本やタイの状況を考えると、両国に関する実証分析はタイムリーであり、興味深い政策的含意を与えるものである。各章は、さらなる拡張・発展が望まれる点も残されており、また、各章の有機的連関について若干の問題があるが、博士(経済学)を授与するに十分な業績であると判断する。